

# 幼稚園教育について

文部科学省

## 目的等

### 目的・目標

幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。(学校教育法第77条)

幼稚園は、前条の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。(学校教育法第78条)

1. 健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること
2. 園内において、集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と共同、自主、自律の精神の芽生えを養うこと
3. 身の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと
4. 言語の使い方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと
5. 音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと

### 対象

満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児(学校教育法第80条)

※構造改革特区において、満3歳になる年度の初めより入園できる特例を措置。

### 教育内容

#### 教育時間・週数

1日4時間を標準(幼稚園教育要領)

年間39週以上(学校教育法施行規則第75条)、夏季休業・冬季休業有り(学校教育法施行令第29条)

※ 地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後に希望する幼児を対象に「預かり保育」を実施。

## 教育課程

幼稚園教育要領（文部科学大臣が定める）によるものとする。

幼稚園教育の基本 幼稚園教育は、学校教育法第 77 条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

- (1) 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- (2) 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第 2 章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- (3) 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

（幼稚園教育要領第 1 章総則より）

# 幼稚園教育のねらい・内容

## 心身の健康に関する領域「健康」

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

### 1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。

### 2 内容

- (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。
- (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- (3) 進んで戸外で遊ぶ。
- (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。
- (5) 健康な生活のリズムを身に付ける。
- (6) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。
- (7) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整える。
- (8) 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。
- (9) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

## 人とのかかわりに関する領域「人間関係」

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。

### 1 ねらい

- (1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2) 進んで身近な人とかかわり、愛情や信頼感をもつ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

## 2 内容

- (1) 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- (2) 自分で考え、自分で行動する。
- (3) 自分でできることは自分でする。
- (4) 友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う。
- (5) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。
- (6) 友達によさに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう。
- (7) 友達と一緒に物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。
- (8) よいことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動する。
- (9) 友達とのかかわりを深め、思いやりをもつ。
- (10) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気づき、守ろうとする。
- (11) 共同の遊具や用具を大切にし、みんなで使う。
- (12) 高齢者をはじめ地域の人々など自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

### 身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

#### 1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

## 2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。

- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 身近な物を大切にする。
- (7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (10) 生活に関係の深い情報や施設などに関心をもつ。
- (11) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

## 言葉の獲得に関する領域「言葉」

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

### 1 ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

### 2 内容

- (1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心を持ち親しみをもって聞いたり話したりする。
- (2) したこと、見たこと、聞いたこと、感じたことなどを自分なりに言葉で表現する。
- (3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり分からないことを尋ねたりする。
- (4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- (5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- (6) 親しみをもって日常のあいさつをする。

- (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。

## 感性と表現に関する領域「表現」

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

### 1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

### 2 内容

- (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、楽しんだりする。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。
- (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。

## 幼稚園における「預かり保育」について

### 現状等

幼稚園においては、従来から、通常の教育時間（4時間）の前後や長期休業期間中などに、地域の実態や保護者の要請に応じて、希望する者を対象に、「預かり保育」が行われてきている。

「預かり保育」を実施している幼稚園の割合は、平成5年6月現在では20パーセントに満たなかったが、近年の保護者のニーズの多様化に伴い、「預かり保育」への要望が増加しており、平成17年6月現在では、約70パーセントとなっている。

「預かり保育」は幼稚園における正規の教育課程外の教育活動である一方、就労しているが子供を幼稚園に通わせたいという保護者に対する支援策ともなっており特に通える範囲に幼稚園しかないような地域においては欠かせない取組となっている。このため、「預かり保育」の普及は、潜在的な保育所待機児童の減少にも資するものとなっている。

### 預かり保育の実施園数

区分	平成17年6月1日現在	平成16年6月1日現在	平成9年8月1日現在 平成5年10月1日現在
公立	2,377 (44.1パーセント)	2,328 (41.9パーセント)	330 (5.5パーセント) 318 (5.2パーセント)
私立	7,182 (86.6パーセント)	7,091 (85.3パーセント)	3,867 (46.0パーセント) 2,541 (29.5パーセント)
合計	9,559 (69.9パーセント)	9,419 (67.9パーセント)	4,197 (29.2パーセント) 2,859 (19.4パーセント)

